

本事業を受講される方及びその保護者は、必ず本規約に承諾した上でご参加ください。

なお、本規約で記載する SPM とは、町田市立野津田公園指定管理者スポーツパークパートナーズまちだを示しています。

会員規約

2022年2月1日 制定

2023年1月13日 改訂

第1章 総則

第1条《会員規約》

この会員規約は SPM が提供する「ジュニア陸上教室」を会員が利用する場合に適用します。

第2条《目的》

あらゆるスポーツの原点である陸上競技を通じてスポーツにおける課題の解決に取り組み、町田市のスポーツの普及・発展に貢献することを目的とします。

第3条《運営》

町田市指定管理者スポーツパークパートナーズまちだ（SPM）が管理運営します。

第2章 会員

第4条《会員》

会員は趣旨に賛同し、本規約に同意した上で入会を申し込み、SPM がこれを承認した者(会員が未成年の場合はその保護者の両者)をいいます。

2. また、以下について保証できる方とします。（反社会勢力の排除）

- (1) 暴力団、暴力団関係者及び総会屋、その他の反社会勢力（以下まとめて「反社会勢力」という）に属さない
- (2) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していない

第5条《会員資格》

会員は次の条件を満たした方とします。

- (1) 会員として1年間継続受講ができ、SPM が認めた方
- (2) 教室の趣旨に賛同し本規約を承知した方
- (3) 別途定める会費を納めている方

第6条《入会手続》

入会を希望する人は SPM が指定する方法によって申込をし、その承諾を得たうえ、所定の期間内に会費を納入していただきます。

2. 入会時には入会者またはその保護者の責任において教室が受講可能であるか健康チェックを行い、問題がある場合には全て入会前に申し出ることを厳守します。申し出がなく発生したトラブルや損害について SPM は一切の責任と損害賠償の請求を免れるものとします。場合により、医師の診断書提示を求める場合があります。

第7条《除名等》

SPM は、会員が下記の各号に抵触すると認めた場合、即時、除名・会員資格の一時停止をすることができます。

- (1) 会費の支払いを滞納し、催告にも応じない場合
- (2) SPM の運営を故意に妨害した場合
- (3) 本規約、その他 SPM の定める規則に違反した場合本規約
- (4) SPM の名誉、信用を傷つけ、または SPM が運営するサービスの秩序を乱した場合
- (5) 会員としての資格条件を欠けていることが判明した場合
- (6) 入会申込に虚偽がある場合

第8条《会員資格の譲渡》

会員資格は、譲渡することができません。

第3章 会員の義務

第9条《変更事項の届け出》

会員は、入会時の内容に変更があった場合、速やかに SPM に報告する義務があります。

第10条《会費》

会員は別途を認める会費を滞納なく納入しなければなりません。

- (1) 一度納入された会費はいかなる理由でも原則返金はしないものとします。
- (2) 練習会場や大会・イベント参加時の交通費は会員負担とします。

第11条《協調性》

会員は、自己の責任において、他の会員と強調して活動するものとします。

第4章 附則

第12条《免責事項》

会員が活動中に生じた盗難、その他の事故については、SPM に故意または重過失が無い限り責任は負いません。会員同士の教室内外のトラブルにつきましても同様とします。活動中の怪我におきましてはスポーツ保険を適用します。

第13条《休日》

祝日・お盆や年末年始などの大型連休は休日を設けます。また荒天や災害など、運営上やむを得ないときには臨時休日を設けます。

第14条《規約等改訂》

規約等の改訂は、必要に応じ改訂することができ、その効力はすべての会員に適用されます。

\\ 利用ルールとお願い //

- (1) 万が一体調不良または都合により欠席される日は、可能な限り連絡をお願いいたします。連絡がないと、会場に向かう途中で何かの事故に巻き込まれていたり、怪我をしたりと状況を推測しかねません。
- (2) 荒天や災害等の中止にせざるを得ない状況を除き、雨天時でも教室は実施します。
- (3) 活動中、公園及び競技場内設備の備品等を破損した場合は、速やかに SPM スタッフに連絡してください。場合によっては補修費用を請求することがございますのでご承知ください。公園及び競技場内の設備、備品などは公共物ですので、大切に使用してください。
- (4) 施設内は禁煙です。なお、競技場内の飲食につきましては原則禁止ですが、水分補給など運動する上で必要と判断できる行為は除きます。
- (5) 競技場トラック(ウレタン部分)へ、ヒールのある靴での入場は禁止されております。ヒールがウレタンを傷つける恐れがあります。
- (6) 応募ホームに入力して頂いた情報へ連絡をいたします。ご登録いただきましたメールアドレスに送信する場合もございます。迷惑メール設定をしている可能性があるメールアドレス(特に docomo.ne.jp)をご使用される際は、必ず【info@tokyomachida.club】より受信ができるように設定をお願いいたします。また、連絡先を変更した場合には、速やかに SPM スタッフにお知らせください。
- (7) 本事業の活動報告といたしまして、参加者の活動している写真を掲載することがあります。参加者のプライバシーを守るため、なるべく本人特定できないように配慮しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- (8) 活動中は配布したTシャツ等の運動できる服装、履きなれた運動靴を着用してください。スカートやサンダル・ブーツなど、運動に適さない服装、靴の使用は安全面でも妨げになりますので避けてください。
- (9) 大会情報については全会員にご案内いたしますが、希望者のみの参加となります。ユニフォームやスパイクシューズなどのレンタルもしていますので、お気軽にご参加ください。大会当日は、ウォーミングアップから出場まで教室スタッフがサポートいたします。